

七尾市農業委員会だより

2025
春

令和7年5月1日発行／発行 七尾市農業委員会／編集 農業委員会だより編集委員会
TEL 0767 (53) 8440／FAX 0767 (52) 7765／E-mail:nougyouinkai@city.nanao.lg.jp

No.74



吉田川沿いの桜並木

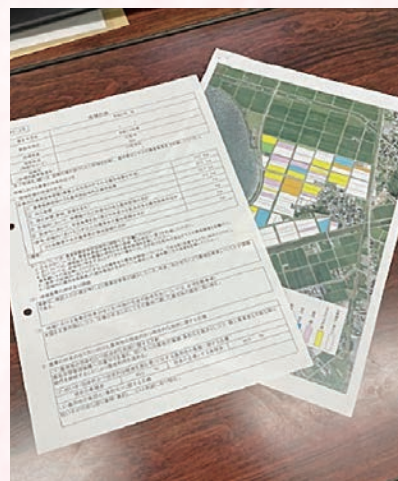
七尾市地域計画を策定しました！

七尾市では、令和7年3月末に、これまでの「人・農地プラン」を土台として新たに「地域計画」を策定しました。

地域計画は、地域での話し合いにより、集落における目指すべき将来の農地利用について明確化することが目的であり、10年後の目標となる「目標地図」も添付されています。

計画の策定にあたり、各地域の農業者の皆様にはご理解とご協力を賜りました。この場をお借りし、感謝を申し上げます。

今後、国の様々な補助事業や農地転用、農業振興地域計画の変更などを行う場合、「地域計画の見直し」が必要となる場合がありますので、お早めに市農林水産課または農業委員会事務局までご相談ください。



令和8年度

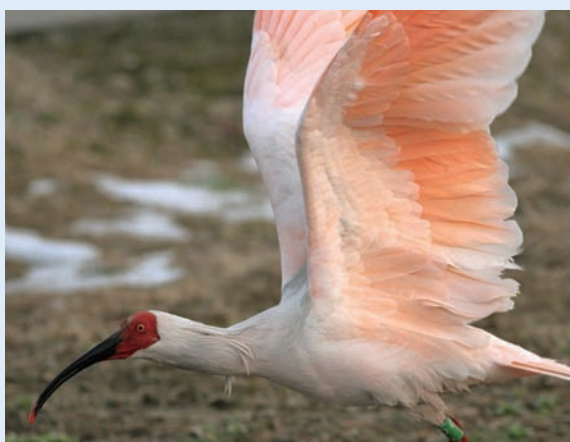
能登地域における

トキの放鳥決定！

令和7年2月14日、国は令和8年度に能登地域でトキの放鳥を実施することを決定しました。この決定は、半世紀ぶりにトキが石川・能登の天空を舞うことを目指す、歴史的な一歩となります。

能登復興のシンボルとなるトキ放鳥の実施に向けて、国・県および能登の4市5町、関係団体が一致結束して必要な取り組みを進めてまいります。

農業者の皆様の引き続きのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



女性農業委員の活動

農業委員の食育活動について

いよいよ春！農作業に忙しい季節を迎えますが、いかがお過ごしでしょうか？今回は、農業委員として取り組んでいる食育活動の一つをご紹介します。

◇令和7年2月26日（水）七尾みなとこども園で開催した「味噌づくり」活動

毎年この季節には食育活動で「味噌づくり」を行い、1年を通して「手作り味噌」での食育をしていましたが、昨年は能登半島地震の発災で味噌づくりは中止に。今年はまた農業委員がお手伝いしての「味噌づくり」が実施でき、ホッとしています。

- ・大豆のお話…食べたならみんなの身体でどんな働きをするのかな？
- ・大豆が味噌になるまで…大豆がどんな風に変化するのかな？



子供たち、保育士さん、農業委員のみんなで楽しく作業ができました。どんな味噌にできあがるでしょうか？夏にきゅうりにつけて食べ、お味噌汁にして食べ、味噌パーティーです！子供たちは真剣に話を聞き、上手に味

噌団子を味噌桶に投げ入れてくれました。数日後に偶然お会いした園児のお母さんから、「味噌づくり」の日に保育園で聞いたこと、見たこと、体験したことをお家で楽しくお話して聞かせてくれたこと、8月にはおいしく出来上がるお味噌を食べることを楽しみにしていると話していたとお聞きし、この活動を今後も継続していきたいと感じました。

地産地消で耕作放棄地の発生防止・解消の活動につながるために、地域の理解が必要です。身近な食材で子供たちに体験型の食育事業をすることで、毎日食べている物に関心を持ち、食べることに興味を持つて成長できるよう、これからも食育事業に取り組みます。



イノシシ有害捕獲数調べ (七尾市管内)

令和6年4月～令和7年3月末

月	成獣	幼獣	計	月	成獣	幼獣	計
4	27	1	28	10	98	35	133
5	20	5	25	11	114	12	126
6	20	41	61	12	59	9	68
7	8	58	66	1	29	9	38
8	37	79	116	2	14	6	20
9	34	24	58	3	45	1	46
計				505	280	785	

成獣：80 cm以上
幼獣：80 cm未満

令和6年度は成獣505頭、幼獣280頭、計785頭でした。令和5年度と比べると246頭の捕獲数が増加しました。

農作物への被害を防ぐためにも、猟銃免許を取得して有害捕獲隊員になりませんか。



【お問合せ】農林水産課鳥獣被害対策室 ☎53-8422

「全国農業新聞特別賞」を受賞しました

本誌「農業委員会だより」が、第31回「農業委員会だより」全国コンクールにおいて「全国農業新聞特別賞」を受賞しました。これもひとえに、日頃から愛読いただいている皆様のご支援とご協力のおかげです。心より感謝申し上げます。これからも地域農業の発展に寄与し、皆様に有益な情報をお届けできるよう、委員一同努力してまいります。引き続きご愛読のほど、よろしくお願い申し上げます。



公道での農機による交通事故の要因と対策

事故発生の要因

公道での農機の交通事故は大きく分けて**単独事故**と他の車両からの**追突事故**の**2種類**があります。

単独事故

1. 用水路等への転落
運転操作ミスや道路環境が悪いことにより、田畑や用水路等へ転落。



2. 傾斜地での横転等

農機は通常の車に比べ重心位置が高いため傾斜地等でバランスを崩して横転。
傾斜地等で自然に動き始めた農機にひかれる事故。

追突事故

夜間等における追突

夜間は後続車から農機が発見されにくく、追突事故が起る。昼間のトンネル内でも追突事故の例がある。



事故防止の対策

公道での農機による交通事故対策の**3つのポイント**！

対策と準備が重大な事故を防止します。

ポイント1

確実な運転操作とブレーキ連結の確認

ポイント2

安全キャブ・フレームの装着とシートベルト・ヘルメットの着用

ポイント3

ランプ類や低速車マーク等の取り付け

「出典：農林水産省 HP (https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/siryo-157.pdf)」

水稻作一般の農作業受託料金

単位：円／10a当たり

作業別	個人農家			生産組織等		
	県	加賀	能登	県	加賀	能登
育苗(稚苗)	9,400	8,300	10,700	7,900	7,500	8,600
耕起から代かきまで	16,700	16,300	17,300	16,500	15,300	18,000
耕起	8,000	8,000	8,100	7,700	7,100	8,300
代かき	8,500	8,300	8,700	8,900	8,200	9,600
機械田植え(苗代別)	8,400	8,900	7,800	8,300	8,900	8,100
機械刈取(コンバイン)	20,900	21,500	20,000	20,600	20,900	20,400
刈取から乾燥・調整まで	35,600	35,700	35,500	34,900	33,800	35,600

※令和7年4月石川県農業会議所資料抜粋

100円未満四捨五入

七尾市賃借料情報

令和6年1月から令和6年12月までに締結(公告)された賃借料水準(10a当たり)は記のとおりです。

田(水稻)の部

単位：円

単位：筆

地域名	平均値	最高額	最低額	賃貸借	使用貸借
旧七尾市	5,000	5,000	5,000	1	—
旧田鶴浜町	—	—	—	—	—
旧中島町	4,000	4,835	3,166	2	—
旧能登島町	5,000	5,000	5,000	171	—

畑の部

単位：円

単位：筆

地域名	平均値	最高額	最低額	賃貸借	使用貸借
旧七尾市	—	—	—	—	—
旧田鶴浜町	—	—	—	—	—
旧中島町	—	—	—	—	—
旧能登島町	6,200	6,200	6,200	11	—

※1 農振農用地(青地)及び農振農用地外(白地)を合わせたデータです。

※2 金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※3 賃借料金の発生していないものは平均値に含まれていません。

全国農業新聞

経営と暮らしに
役立つ情報がいっぱい

を購読
しましょう!

◆発行日 毎週金曜日

◆購読料 一カ月 700 円 年額 8,400 円

農業委員会申請事務処理件数

令和6年1月～令和6年12月末

区 分	件数	面積 (㎡)
農地法3条(所有権及び利用権)	36	55,723.91
農業経営基盤強化法(利用権)	70	338,485.00
農地法第4条(農地転用)	24	6,837.74
農地法第5条(権利移動を伴う農地転用)	36	14,943.61

編集後記

能登半島地震から2回目の春を迎え、農作業が本格化してきました。まだ農地や水路、道路には被害のあとが残っていますが、機械や器具の使用には十分注意して、安全に作業を進めてください。昨年から米が品薄となり、価格が高騰しています。これまで米価は低く、農家の経営は厳しい状況でした。昨年のような米価が続けば、生産意欲が保たれ、農地や地域を守っていけるのではないかと思います。

編集委員一同

＝農業者年金への加入をお勧めします＝
以下の要件を満たす人はみなさん加入できます!

60歳未満

国民年金
第1号被保険者

年間60日以上
農業従事

- 積立方式・確定拠出型で少子高齢化時代でも安心
- 月々の保険料が選べます
(2万円～6万7千円、1,000円刻みでいつでも増減が可能)
- 終身年金です(80歳までの保証付き)
- 節税効果があります(保険料は全額社会保険料控除対象)
- 意欲ある担い手には最高1万円の保険料助成があります